

平成23年度 第5回芦屋市立中学校の昼食の在り方を考える懇話会 会議録

日時 平成24年3月22日(木) 10:00~12:00

場所 芦屋市役所北館4階 教育委員会室

出席者

委員長 河合 優年
副委員長 増澤 康男
委員 笠原 清次
長谷川 則光
平岡 栄
氏原 佳代子
中塚 巳津子
入江 祝栄
片岡 登志子

教育委員会事務局

波多野 正和
丹下 秀夫
北野 章
西尾 節子
俵原 正仁
長谷川 真弓

会議の公表 ■公開

傍聴者数 18人

1 議 事

- (1) 前回までの協議を受けて
- (2) 懇話会の報告書(案)について

2 内 容

＝開 会＝

教育長 挨拶：この懇話会では、委員長をはじめ、委員の皆様方には、本当にお世話になっております。9月5日から始まり、今日で第5回を向かえ、今回をもって一応しめくくりになると聞いております。そういう中において、芦屋市立の三つの中学校の昼食参観だとか、宝塚市、三木市への訪問、そして小学校の給食の試食等、本当に多忙な皆さんが、もうフルメンバーで参加していただいたこと、ただただ感謝申し上げます。私といたしましては、懇話会からいただいた報告書を元に、今後の中学校の昼食における方向性を慎重に考えていきたいと思っています。これからも芦屋の教育に、ご示唆、ご協力よろしく願います。あらためまして、お礼を申し上げ、最初のあいさつにかえさせていただきます。

＝議 事＝

(1) 事務局より、資料の確認

資料 1 第 4 回議事録要旨

資料 2 芦屋市立中学校の昼食の在り方を考える懇話会の報告書（案）

(2) 協議

河合委員長：懇話会のまとめとして、報告書を教育長にお渡しします。その内容の原案を私の方で作成し、事務局のほうで型式を整えていただきました。報告書の内容は、5回の懇話会の議事録の中から拾っています。私の一存で付け加えたりはしていません。ただ、「協議のまとめの8」のところは、私の思いを出させていただいています。5回という限られた回数の懇話会の中でどれだけ具体的なものが出せたかわかりませんが、各項ごとに順次提案していきますので、ご意見をいただきたいと思っています。

「Ⅰ はじめに」について

河合委員長：芦屋市の中学校における昼食についての検討の経緯等についてですが、懇話会の設置の経緯と芦屋市の市内の様子について、教育委員会からの報告をまとめました。その背景について、4点をあらためてあげさせていただきます。

- ① 学校給食法において、学校給食の実施が設置者の努力義務となっていること。
- ② 中学校給食の実施率が、全国で8割、兵庫県内でも5割を越えている現状があること。
- ③ 食育の推進に、学校給食の有効活用が期待されるようになってきたこと。
- ④ 弁当を用意できない家庭、生徒への配慮がより求められるようになってきたこと。

これらの状況を理解したうえで、懇話会では教育委員会に対し、学校給食に係る資料の提供、アンケート調査の実施と結果分析、市内中学校や先進実施校の視察等の実施を求めてきました。事実確認や情報収集を行いながら、平成23年9月から5回にわたり協議を進めてきました。

「Ⅱ. 本懇話会の検討課題」について

河合委員長：芦屋市の検討に入る前に、全国の児童生徒の食の在り方についての現状把握をしました。まず、朝食の摂取状況の表をご覧ください。児童生徒の食生活を取り巻く状況なのですが、ここでは朝食の資料をあえて取り上げています。望ましい昼食の在り方を検討しているのに、なぜ朝食を取り上げたのかというと、朝食を食べていない子どもたちが昼食も食べていないことになる、問題だからです。親が見守っているのか、他で見ていくのかということで、あげさせていただいています。肥満・痩身傾向の表からは、芦屋市の中学生は、全国の中学生に比べて、肥満傾向の割合は少ないのですが、痩身傾向は少し多いということが読み取れます。ただ、少し多いといっても、問題になるようなものではありません。朝食と体力等の関係については、芦屋市の中学生は、朝食の摂取率や体格は全国平均と大きな差は見られないのですが、体力の総

合評価点については、全国平均を下回っている状況があることが報告されました。

次に、検討の方向性についてです。この懇話会は様々な立場から中学生にとって望ましい昼食の在り方について論議を行うために設置されました。この懇話会では、現在の弁当による昼食と給食による昼食のどちらがよいかの結論を導くのではなく、それぞれに想定される様々な可能性や課題について議論をし、確認をしながら、今後の検討のための論点を整理していくことが求められています。給食を実施するか、弁当を継続していくのか、どちらを選択するにしてもその影響は多方面にわたるのですが、懇話会としては、「子どもにとって望ましい昼食」という視点を重視して協議を進めていきました。最後に、食育と給食導入にかかる議論の整理をしました。資料の中にある「食に関する指導の手引き」は、文部科学省が給食を進めようという意図で作られたものです。しかし、もともと学校給食法と食育基本法とは違うものですから、給食があれば食育を推進しやすくはなるのですが、決して「給食＝食育」ではありません。給食を実施する理由として、よく食育があげられがちなのですが、この食育と学校給食の根源は別であり、食育基本法には「給食を足場に食育を」とは書かれていないのです。給食を実施するということは、学校が1/3の食事に責任を持つということ宣言することです。そして、それを契機に食育の問題を学校給食、学校教育の中に入れていくこととなります。栄養教諭が配置され、栄養教諭による授業ができるようになることで、食育の授業が深まることでしょう。しかしながら、食育の授業は弁当でもできるし、給食がなくてもやらなければならないことです。「食」というものは、学校だけでなく、家庭、地域、国をあげて考えていくものであり、「給食＝食育」ではありません。食育は全てのところで進めていかなければいけません。

このような方向で進めていくということで、よろしいですか？

「Ⅲ. 芦屋市立中学校の昼食の今後を考えるうえでの現状把握」について

河合委員長：「昼食についての現状調査結果のまとめ（アンケートから）」と「実地調査結果のまとめ」をしました。声を聞けるということ、実体験できるということで、非常に有意義でした。資料は後ろに付けています。

（1）中学生の実態（アンケートより）

- ・食事を味わうことや会話しながら食べる等、食事を楽しむようにしている割合は86.8%であり、食事は子どもにとって楽しい時間になっている。
- ・朝食を食べていると回答した生徒は92.8%だが、その半数は、家族と一緒に食べていない。食べていない子に目を向けないといけないということが議論に上がりました。
- ・家庭からの弁当を毎日、食べている生徒は78%、週4日食べている生徒の割合が16.8%で、1日平均では9割の生徒が家庭からの弁当を持参している。しかしながら、家庭からの弁当を食べるのが週1日、または食べていないと回答した生徒が1.6%いる。
- ・家庭から弁当がない日に、生徒の多くはパンを購入しており、昼食代として400円～500円を使っている生徒が多いが、家庭からの弁当のない日には昼食は食べないと回答した生徒が2.6%いる。

・中学校で給食を実施する方がよいと答えた生徒の割合は 54.2%で、その主な理由としては、色々なものをバランスよく食べられることと、家庭での弁当づくりの負担軽減をあげている。

パン、お弁当は、実際に中学校に行き、視察、試食させていただきました。

(2) 家庭からの弁当の長所と心配なところ（アンケートより）

ここでは、自由筆記のところのポイントをあげさせていただきました。

・家庭からの弁当の長所については、単純集計では「個人の食べる量や好みの違い、体調に対応した食事が用意できる」ことをあげる割合が高いが、記述回答の中では、家庭弁当が「子どもが愛情、ぬくもりを感じることができる」ことをあげる割合が最も多くなっている。

長所としては、個に応じた調整ができるということが多く出ていました。

・家庭からの弁当の心配なところとして、保護者は、弁当は「夏に傷みやすく、冬は冷たい」ことや「栄養バランスのとれたものを作ることが難しい」ことをあげており、教職員では「弁当を用意できない子どもが、バランスのよい食事を取ることができない」ことを心配する割合が高い。

お弁当を持ってくることができない子どもたちについて、意見が多く出ました。

(3) 給食を実施した場合の長所と心配なところ（アンケートより）

① 給食を実施した場合の長所は、単純回答、記述回答ともに、「給食はメニューが豊富で、栄養バランスのよい食事がとれる」ことをあげる割合が最も多く、次に「家庭での弁当をつくる負担が減る」ことをあげている。また、記述回答の中では、「家庭から弁当を用意できない場合も、子どもがバランスのよい食事をとれる」ことや、「昼食の不安や心配がなくなることで、子どもの精神的な負担が軽減される」ことをあげている。

② 給食を実施した場合の心配なところは、市民、保護者、教職員ともに「給食費の滞納」や「多くの経費が必要になる」ことをあげる割合が高い。教職員は「準備、後片付け、会計事務などの教職員の負担が増える」ことに加え、半数以上の教職員が「昼休み時間が短くなる」「食べ残しが増える」ことについても危惧していることが示されている。

(4) 給食実施を希望する割合（アンケートより）

「給食を実施するほうがよい」または「どちらかというを実施したほうがよい」と答えた割合は、市民 71.7%、保護者 75.9%、教職員 14.1%、生徒 54.2%で、市民、保護者の中では給食の実施を望む割合は高いです。しかしながら、財源確保の問題をあわせて考えると、市民の 24.9%、保護者の 19.4%が「中学校給食の実施は慎重に考える必要がある」と回答している事が明らかになりました。

また、懇話会では、アンケート調査の他に、芦屋市の市内三つの中学校の昼食時の状況、先行して中学校給食を導入している市外の二つの中学校の昼食時の状況、および芦屋市の小学校給食の内容を知るための実施調査を行いました。

(5) 給食視察, 試食等の実施調査より

芦屋市の場合, 3 中学校ともに昼休み時間は 50 分で, その中で昼食準備に 10 分, 食事の時間に 15 分とって、残りの時間は教員と生徒との打ち合わせや懇談を行った。生徒がグラウンドや学校図書館で自由に過ごしたりする時間となっています。弁当を持参していない子どもは学校のパン販売や販売弁当を利用しています。パンの種類は豊富で, 弁当を持ってきていながらパンを購入する生徒もいるようです。パン販売や弁当販売の利用率は, 3 中学校の中でも山手中学校が目立って高く, それに対して精道中で販売されている弁当は, 献立が大人向けであることもあり, 生徒の注文実績は低いです。

宝塚市の中学校給食は自校方式により 46 年前から実施されています。献立は小中学校別で統一のものとなっていて, 共同炊飯による米飯給食で, 市内を 2 地区に分けて実施しています。品数は, 中学校は小学校より 1 品多くなっていました。視察した学校では, 各クラスの食缶等は 1 階の調理場から専用リフトを使って各階の配膳室へ運ばれ, そこへ各クラスの給食当番が取りに行っていました。給食当番が教室内で準備や配膳を行っている間は, 他の生徒は全員, 廊下に出て待つことになっていて, このような光景を見たのは, 私自身, 初めての経験で驚きました。給食準備にかかる時間は早い学級でも 15 分以上かかっており, その後, グループ単位で給食を食べ, 給食当番が食缶等を返却する頃には昼休みは終了していました。この後, 私たち懇話会の委員も, 同じ給食を別室で食べさせてもらいました。視察した中学校は生徒も落ち着いていて, 整然とした給食風景を見せていただいたのですが, 宝塚市教委からは, 学校が荒れると給食指導は非常に厳しい状態になるということも実経験として, お聞きしました。

三木市は, 吉川町の合併に伴い, 既にセンター方式で給食が実施されていた吉川町に合わせ, 2009 年 9 月に市全体で幼稚園と中学校の給食が開始されました。実施方式は, 学校の敷地が広いこともあり, 小学校の調理場を増築し, 親子方式により小学校から近隣の幼稚園, 中学校に給食を提供しているという形です。そのため献立は幼・小・中とも同じで, 量を変えることで対応していました。4 校時終了後, 給食当番が配膳室まで自分の学級の食缶を取りに行き, 学級に戻って全員の給食を配膳していくのですが, 三木市の場合, その間, 生徒は自席等, 教室内で待機していました。当番が配膳した給食の量が多いと感じて, 食べる前に給食を食缶に戻す生徒が何人か見られました。食事はグループ単位で摂り, 終始, 穏やかな雰囲気でした。視察校の校長からは, 給食が始まったことで教師の負担が増加したこと, 生徒の昼休みの自由時間がなくなったこと, 生徒もこの状況に慣れてしまったのか, 急いで給食の準備や後片付けをして, 自由時間を生み出そうとはしていないこと等の話をうかがいました。また, 昼休みを使った生徒との面談等ができなくなったことから, 授業をカットして別に面談期間を設けているという話も聞きました。

客観的に事実を記録して, 確認し, 報告書に残させていただきます。

芦屋市の小学校の給食はとてもおいしいとよく聞いていました。そのおいしい給食を 6 年間食べてきた子ども達が中学校に入ってくるのですから, 中学校の給食にも当然, 小学校で食べたようなおいしさを期待してしまいます。そこで, 小学校の給食がどのようなものか, 実際に食べさせてもらおうということになり, そこで, 次のような話を聞きました。

- ・小学校では全ての学校で栄養士（栄養教諭）が配置されており、自校方式により、8校が独自の献立を立て、手作りの給食を提供している。
- ・視察した朝日ヶ丘小学校に限らず、どの学校もアレルギー対策がきめ細かに行われており、対応が必要な児童に、それぞれに応じた除去食が作られている。
- ・見た目、味、品数ともに芦屋が全国に誇れる内容の給食である。

以上のような、調査と実踏をさせていただいたわけですが、調査結果や見てきて感じたこと等、全部を報告書に載せることは無理ですので、今述べたような概要を載せることにしますが、よろしいですか。

「Ⅳ. 芦屋市立中学校の昼食の今後の方向性」について

河合委員長：懇話会の設定回数に限られていたため、委員長、副委員長の協議で、両論併記で進めていくという形も考えたのですが、アンケート結果を参考として、昼食に給食を導入した場合という視点で、議論を進めることとしました。

ここでも、議論したこと全部を報告書にあげるのは難しいですので、共通項をまとめさせていただきます。

1 検討の進め方について

河合委員長：検討を進めるにあたっては、当初は各委員にそれぞれの立場で、弁当昼食や給食による昼食についての各自の考えを自由に発言いただきました。その後、論点を絞り、第3回の懇話会からは、今回実施したアンケートの結果、給食実施を望む保護者や市民が70%を越えていることを踏まえ、仮に中学校で給食を実施するとした場合のプラス面や心配されること、また、それによる波及効果や将来起きるかもしれない外乱要因等を含めての協議を行いました。なお、この議論においては、あくまでも議論の視点を一カ所からのものにするという立場から、給食を導入した場合という視点をとったものです。導入を前提としたものではないという点は、懇話会で確認されています。

検討の方向性は、これでよろしいですね。

我々は5回で終了するのですが、しっかりと審議していかないと、芦屋市の教育の足元が崩れてしまうかもしれません。導入する方向で考えるにしても、充分考えてほしいという思いがあります。

（1）給食を導入した場合のプラス面

- ①小学校では6年間給食を食べることによって、子どもたちが栄養バランスのことも含め、自分たちが将来、どのようなものを食べていけばよいのかを知ることができる
- ②食が安定することで、子どもの心が落ち着く。
- ③食の基本は家庭であり、感謝の気持ちや食の基礎は家庭が担うべきではあるが、現実にはいろいろな家庭があり、そのようなことが味わえない家庭にとって給食は大きな意義がある。
- ④「みんなで食べる、みんなで作る」体験が大切であり、その中で人と違うものを食べることで、まわりに気を遣うといったことがなくなる。

- ⑤家庭からの弁当を用意できない子どもや、いつもパンの子どもがいると、教師としては気になるが、給食ならこうした心配がなくなる。
- ⑥給食であれば牛乳の摂取量が増え、カルシウム不足の心配がなくなる。

(2) 給食を導入した場合の課題（懸念される点 心配する点）

- ①学校の教育課程や生徒指導に与える影響が大きい。昼休みがほとんど無くなり、現在、昼休みに行われている生徒との触れ合いの時間がとれなくなってしまう。また、昼休みの学校図書館の利用も少なくなることが予想される。
- ②同じものを食べることで気を遣うことがなくなるという反面、宗教上の理由やアレルギーなどで同じものが食べられないことで、気を遣う生徒もいる。実際、他市の視察の中で、自分の好みのものしか食べない子どももいた。与えられても好きなものしか食べないようでは指導が難しい。こうした生徒に対する指導が加わることで教師の負担は確実に増える。
- ③教師の多忙化で生徒と関わる時間が減ってきている。小学校ではできているから中学校でもできるというものではない。課題は結局、学校が担うことになり、芦屋で進めてきた丁寧な生徒指導のよい面が無くなるのではという不安がある。

というようなご意見をいただきました。

給食を導入した場合のプラス面と課題のこの2つの項について、いかがでしょうか。では、次にいきます。

(3) 給食を導入するとした場合に、考えておかなければならないこと（考慮すべき点）

- ①芦屋の子どもが小学校で6年間、手作りの給食の中で育ってきたことから、中学校で給食の質を落とすことには理解が得られないのではないかと。中学校でも味も量も、小学校に負けないものを提供することが求められるだろう。
- ②現在の市内の中学校の校舎は土足となっているが、給食を実施するのであれば上履き（二足制）にしないと衛生面で問題がある。また宝塚では給食を運ぶリフトが設置されており、こうした施設面での環境を整えていく必要がある。
- ③予算の問題から小学校の給食のレベルを下げても中学校給食を実施することは、これまでの教育と矛盾するものであり、また他の有意義な事業が実施できなくなるようでは困る。
- ④導入にかかる費用は、借金（負の遺産）というより子どもの未来への投資と考えればよいが、他の計画とも合わせて進めなければならない。お金をかけて一度作ったものを、またすぐに壊してやり直すといった二重投資は避けなければならない。
- ⑤特に山手中学校は、今の施設環境の中で配膳に関する動線を考えると難しい問題が多い。安全面や時間確保のためにも、校舎配置を見直す必要がある。

3 実施方式について

河合委員長：本来なら、このことを議論するのは予算も含めて、いろいろと話さないといけないのですが、個別案件についての議論は、時間的にも不可能ですし、慎重であるべきと考えられ、実施方式を検討することは、この懇話会の本来の目的ではありません

ん。ただ、費用面も含めて、その実施上の長所や課題をある程度、共有しておくことが今後の検討会議等に向けて必要であると判断し、事務局から下記の情報提供を受けて、その後の検討の参考としました。

- (1) 自校方式は、小学校と同質の給食の提供が最も期待される。しかしながら実施には、校内に新たな調理場を建設しなければならないが、精道中、山手中ではそのスペースの確保が難しい。また、二足制にすると、靴箱の設置スペースも必要となる。両校とも校舎が老朽化しており、校舎の建て替えを考えるのであれば、現校舎の中に調理場を建設することは非効率的である。
- (2) センター方式については、ランニングコストは自校方式に比べ安価になるが、芦屋市内にセンターをつくって、そこから各学校に配送するのですが、それを設置できる工業用地がないことから、現状では実施は困難である。
- (3) 小学校の調理場を拡大し、他の中学校へ給食を配送する場合も、調理場を工場用地に用途変更する必要があるため、親子方式の実施も現状では難しい。また市内の小学校は調理場が校舎と一体になっていることから調理場を拡大することが難しく、給食をつくる小学校の負担も大きくなる。
- (4) デリバリー方式は、初期投資、ランニングコストともに最も安価で給食が提供できる。しかしながら、自社のメニューで作成した弁当を提供する業者はいくつかあるが、教育委員会が指示した献立で給食を提供できる業者が近隣では見当たらない。

以上のことは、あくまでも私たちが、教育委員会に求めた情報を出しています。どの方法がいいではなく、客観的な事実を述べたつもりです。このことについて、報告書で本当に触れていいのかというご意見も事前にいただいたのですが、次の検討委員会でどんな方式があるのかとなった時、困りますので、ここに載せることにしました。

笠原委員:確かに懇話会で、事務局の方からこのような報告があったのは分かりますが、「困難性が高い」ということが強調されているような感じがします。そのことが、報告書の最後に載っている協議のまとめとどう結びついているのかというと、つながっているようには思えません。

河合委員長:それでは、実施方式については、資料として載せていきましようか。

笠原委員:懇話会では、実際に精査ができていないし、委員長が前文で述べているようにそのこと自体が懇話会で求められていることでもない。懇話会の報告書として、このことを載せることがいいことなのでしょうか。「困難がある」ということですが、「困難があるけど、やる」ということを言いたいのか「困難があるので、できません」なのかが、わかりづらいです。

河合委員長:「しんどいけど、やるぞ。」というニュアンスなのですが。どこかで議論しなければならないことなのは確かです。

笠原委員:あるいは、表現の仕方を変えていくのもいいかもしれません。長所と課題というように、デメリットの部分だけでなく、長所もあげていけばいいのではないのでしょうか。

河合委員長:「実行可能性で言うと、こういういい点がある。自校方式は、こういうので

～」という資料にするか、それとも、はずしてしまうか。

増澤副委員長: こういう議論の方向をしてほしいといったのは私ですので、少し話させていただきます。実際に何かをしようとする時、理念的なものばかりで議論していくと、実際にする時に、それはできないとなって、意味のない議論になってしまいます。理念は理念でいいのですが、結局、もう一度考え直すことになり、二重に議論することになり、議論が遅れます。報告書にこれを入れることが、やや異質なのはわかるのですが、これを抜きでの議論はできないということです。確かにないほうがすっきりとするのですが、結局、このところが最後のハードルになりそうな気がするんです。このハードルを皆さんは、どうお考えになるのですか。この話を抜きにするといけませんよ。極論を言うと、給食をおこなうことは決まったものの、「予算がないので、デリバリーのお弁当で、給食を実施しました」というようなことになりますよ。

小学校と同じ給食にしなければいけない。これが高いハードルです。やるんだったら、真剣にやらないといけません。もしかしたら、芦屋市の財政に響くようなものとなるかもしれません。まったく新しい委員が来たときに、初めからここが見えないと、また元に戻って議論していかないといけないと思うのですが、どうしますか。確かに、ないですっきりするのですが、これはどこかに入れていきたいですね。

笠原委員: それならば、その意図を記述していただければいいと思いますよ。前段もしくは後段に入れていく感じで。

河合委員長: 参考資料にして、長所面も書かれているものを入れていきましょう。一般的な面を出して、今書かれている内容を少し調整して、増澤先生が言われたことを後段に入れていきます。

笠原委員: 結局、これを読んだ市民の方が理解しやすくしてほしいわけです。このままでは、困難な部分のみ強調されています。たぶん、その部分が理解できないと思います。

片岡委員: 私も、この項については、否定的なことが強調されている感じがしました。それと、教育委員会から以前の懇話会が出されたのと見比べてみると、報告書の親子方式の書き方が違うんですよ。前の方は前向きな書かれ方がしていましたが、今回は、「用地変更しなければいけない」となっていて、後ろ向きな感じになっています。

河合委員長: 三木市に行った時に、親子方式でも、本当は工業用地にしなければいけないということを知りました。商品として、作ったところと別のところに出しますので、工業用地にしなければいけないということでした。三木市に行くまでは、事務局もたぶん知らなかったと思います。違法状態で話が進んではいけないので、前回とは違う書きぶりになりました。

中塚委員: 「自校方式」の説明のところに、「精道中、山手中では現校舎の中に、そのスペースを確保することが難しい」という表現があるのですが、これを読んだ時、「では、潮見中だったらできるんじゃないかな。」とも見えました。立地条件はすべて違うのは、当たり前なことなので、その中でスペースのある一つの中学校だけ、まず実施というようなことになるのは、何か違うような気がします。

河合委員長: 大きな市ではない芦屋市には、中学校が3つしかありません。一つの街として、3つの中学校でいっしょになって進めていきたいと思っています。この項の書き方は調整して、また提案します。

「Ⅴ. 検討結果のまとめ」について

河合委員長:最終の懇話会を除いて、実質4回の検討となりました。限られた時間の中での方向付けではありますが、その意義は重要であると考えています。

1 学校の教育活動に与える影響について

- (1) 食は家庭の役割という原則はあるが、学校でも責任を持たなければならないようになってきている。給食か弁当か、どちらかを選択すれば、どちらかのよい面が消えてしまう。その影響が強くてはならぬなら、何らかの補いや改善をしていかねばならない。
- (2) 各学校では弁当の時間においても教員による昼食指導が行われている。多くの教員が給食の実施を反対している理由は、給食によって指導の負担が増えることもあるが、それ以上に、教員が昼休みを利用して行っている生徒の個別指導の時間や、生徒が昼休みにゆったりと過ごせる時間がなくなってしまうことへの影響を不安視してのことである。
- (3) 中学校の教員は、今でも時間的な余裕がない中で、新たな教育課題への対応や生徒指導に追われている。その中で給食が実施されて、さらに教員の負担が増えることになると、子どもが落ち着いて生活できなくなることが危惧される。給食の実施のメリットはたくさんあるが、実施上の課題を1つでも克服したうえで始めないと、学校が大きな負担を負うことになる。
- (4) 「個の問題」と「全体の問題」は全ての教育に係ることである。欧米から見れば、中学生が同じものを食べていることは奇妙なものかもしれないが、現状では小学校では給食をつかってクラスをまとめるということも行われている。中学校では給食を導入すると昼休みの時間がなくなることが心配されるが、やり方しだいで変えられるかもしれないし、給食を実施することで何もかもが失われるということではない。

2 昼食の質の確保について

- (1) 給食を望む声が70%を越えるのは、質の高い給食が実施されることが前提となっていると考えられる。中学校では弁当持参できない子どものためにパン・弁当販売を行っているが、その数は思いのほか伸びていない。保護者が弁当づくりを頑張っているということである。「同じものを食べること」が必ずしもよいこととはいえ、個性があってそれぞれにあわせた食育があつていいと思う。
- (2) 芦屋の小学校給食は昭和8年に始まり、多くの人がこの給食に「誇り」を持ち、小学生はこの給食を6年間食べてきている。このことから中学校においても小学校に負けない、質のよいものが提供されることが求められる。実施するのであれば「芦屋らしい給食」というところは譲れない。
- (3) 中身を充実したものという市民の声は大切である。「栄養バランス」についての意見が多いのは、家庭での食のバランスに自信がないということかもしれない。自分たちで整えるのが難しいから給食がいいということではなく、食として大切なものを崩してはならない。

(4) 小学校の給食のレベルを下げてまで中学校給食を行うのでは意味がない。そうすれば前提が崩れることになるので、何でもいから給食を導入すればよいということではないということは強くお願いしたい。

3 施設整備と教育予算について

(1) 中学校で給食を実施する場合、子どもたちが給食を運ぶ動線などを考えて、施設整備を進める必要がある。また他の計画とも合わせて考えていかなければならない。多額の経費がかかっても「子どもの未来への投資」なら理解されるが、二重投資になるものであれば市民の理解は得られない。

(2) 中学校給食だけでなく、「今の子どもたちの中学校生活の中で大切にしていけるものは何か」について時間をかけて検討していく必要がある。校舎の建て替えや授業・部活の人材確保も大切であり、優先順位も含めて考えながら、丁寧に進めていく必要がある。一度始めてしまうと後戻りはできない。

4 愛情弁当論について

昼食の在り方についての検討の中で、家庭内でのコミュニケーションという、食育や学校教育とは別の議論がなされた。今日、親子間の関係性が縷々議論されているが、子どもとのコミュニケーションという議論は、置き去りに出来ない問題であると考え、別項として記述した。

(1) アンケート結果を見ると中学校給食に賛成の保護者が多いのは確かであり、この前提は崩れないが、実際に賛成でないという意見も聞こえてくる。「栄養バランス」は大事なことだが、それは学校の一食でまかなえるものではない。しかしながら3日続けてファストフードという家庭があることも事実で、こうした現実を見ていると給食を実施するメリットもあると考えられる。

(2) 愛情弁当に「愛情」を注いでいる家庭があることも事実であり、このことを否定することはできない。しかしながら、これが給食になると親の愛情を感じることを損なってしまうことになるのかどうかについても考えておく必要がある。給食になっても、親は子どもに愛情を注いでいくということです。

増澤副委員長:家庭内でのコミュニケーションというのは、食育の大きな柱ですので、「別の議論」というわけではありません。

河合委員長:そうですね。「別の議論～」というところは、はずします。実施するのであれば、どんな方式でも問題は出てくるでしょうが、幅広く意見を聞きながら、慎重に検討を進めていってほしいですね。

「Ⅵ. 協議のまとめ（報告）」について

河合委員長：実際の討論は3回、視察も含めて、6回であります。その中で貴重な意見をいただきながら、ここまでまとめるのが精一杯でした。このような形で教育長に出していきます。

- 1 家庭からの弁当は、子どもが親への感謝、愛情を感じ、親子のコミュニケーションのきっかけになる等、その意義は否定できない。しかしながら、近年、家庭の状況は様々であり、その中で家庭からの弁当を用意できない子どもがいること、またこうした子どもたちが、昼食の時間に心理的な負担を感じている状況が指摘されている。
- 2 給食は、家庭から弁当を用意できない子どもも含め、栄養のバランスのとれた食事を誰もが平等にとることができる。このことから、中学校においても給食を実施することは、全ての子どもの心身の健やかな成長を図るうえで、有効であると考えます。
- 3 市内の中学校の食育の指導は、家庭科の時間を中心に計画的に進められており、内容も充実している。こうした指導に加えて給食が実施されれば、学校における食育がより深まることが期待される。ただし、食の基本は家庭にあること、家庭での食生活の充実が子どもの健やかな成長の源であることは変わるものではない。
- 4 中学校で給食を実施するには、新たに多額の経費が必要となる。財政状況が厳しい中での実施は、相当の覚悟が必要となるが、未来を担う子どもたちへの投資として受け止めていかなければならない。ただし、実施方法等を検討するにあたっては、二重投資にならないよう、将来にわたっての計画も踏まえた検討が求められる。
- 5 現在、芦屋の小学校では、自校方式の手作りで質の高い給食が提供されている。これは芦屋の小学校給食の大きな特色であり、この給食を芦屋の子どもたちが食してきたことを踏まえて、中学校でも芦屋らしさが示せる給食を考えていく必要がある。
- 6 中学校給食の実施を優先することで、他の教育に係る施策や事業が縮小となるなど、子どもたちの教育環境が悪化することがないように、配慮願いたい。
- 7 学校の教育活動に与える影響等、中学校で給食を実施することで心配されることについては、学校、家庭、市民が課題を共有していく中で、課題解決に向けての工夫や努力を行っていくことが必要である。
- 8 教育は未来への投資である。芦屋市にとって本報告が持つ意味については、委員一同も理解しているが、なによりも本件を今後さらに検討される教育委員会におかれては、この問題が内包している、学校教育・家庭教育の在り方そのものについての視点も大切にしていきたいと考える。芦屋の教育が、芦屋イズムとして未来につながるよう期待する。

河合委員長：一応報告というのはここまでです。次の審議会が二十何回で終わるかわかりませんが、その責任は重いものであります。笠原委員が芦屋の小学校給食は、昭和8年から始まったと言われていたことがありましたが、今我々がやっていることも、先見性があったと、後世の方に言っただけになるといいですね。微調整のところは、修正したものを直ちに送らせていただきます。完成した報告書は、教育長にお渡しすることになります。

(5) 今後の日程について

事務局/北野: 報告書については、委員長が代表してお渡しすることになります。報告会の日程については、皆さんの任期が3月いっぱいですので、3月の末までに持ちたいと思います。3月31日は土曜日なので、3月29日か30日で日程を調整します。

河合委員長: ありがとうございました。これで、懇話会を終わります。

=閉 会=